

第三次丸亀市産業振興計画(案)をご覧になるうえで参考にしてください。

～第三次丸亀市産業振興計画(案)の概要～

第1章 策定の背景と目的 (▶1P～)

計画策定の背景と目的、計画期間などについて記載しています。

第三次丸亀市産業振興計画の計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間です。

第2章 丸亀市産業の特徴と課題 (▶3P～)

1. 本市における地域経済の特徴について記載しています。
2. 本市における産業の主な課題について記載しています。
3. 事業者アンケート調査結果について記載しています。

第3章 基本理念 (▶23P～)

「未来の100年企業」を育むまち・丸亀

第4章 産業振興の基本的な考え方(▶25P～)

1. 本市における産業振興の視点について記載しています。
2. 本市の産業振興に取り組む「6つの基本的な考え方」を示しています。

第5章 施策の方向性(▶28P～)

産業振興の視点と基本的な考え方に基づき、以下の分野別に「これまでの取組と課題」、「振興方針」、「主要な施策展開」を示しています。

1. 農水産業
2. 工業・地場(伝統)産業
3. 商業・サービス業
4. 観光(産業)

以下の4つの地域に分けて、「地域別の現況と課題」、「振興方針」、「地域ごとの取組の例」を示しています。

1. 島しょ部
2. 沿岸部
3. 中心市街地及び平野部
4. 綾歌・飯山地域

第6章 計画推進の仕組み(▶38P～)

丸亀市産業振興推進会議の役割、庁内及び関係機関の連携や計画の進行管理方法についてまとめています。